箕面の教育

ともに学び、ともに育つ

箕面市の支援教育は一人ひとり、全ての子どもを大切にします

箕面市では、障害のある子どもや支援を必要とする子どもが、通常の学級でクラスの友達と「ともに学び、ともに育つ」支援教育を、従来から進めてきました。

支援教育 の動き これまで、障害児の就学は、特別支援学校へ行くことが原則とされていました。

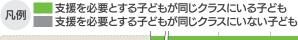
※平成25年9月に学校教育法施行令が一部改正され、本人・保護者の意向を尊重して就学先を決定するようになりました。

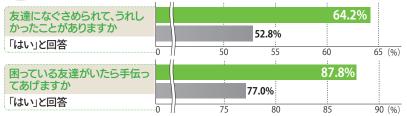
箕面市では、30年以上前から「ともに学び、ともに育つ」教育を実践し、

①可能な限り地域の学校に通うこと ②「通常の学級」で生活すること を行ってきました。

「ともに学び、ともに育つ」教育は、子どもたちにとっても貴重な「学び」になります

全市立小・中学校の児童・生徒を対象に行った「箕面子どもステップアップ調査」では、支援を必要とする子どもと同じクラスになった子どもは、「友達になぐさめられて、うれしかったことがある」「困っている友達がいたら手伝ってあげる」と回答した数が多いという結果が出ています。





通常の学級で、支援を必要とする子どもとともに過ごす中で、子どもたちは人として大切な 「友達の気持ちを考える」「お互いに助け合う」ことを学び、自然と行動に移していることが分かりました。

子どもの自立と社会参加を見据えた箕面市の支援教育

支援を必要とする子どもも通常の学級に席を置き、日常の多くの時間を、クラスの 友達とともに過ごしています。また、一人ひとりの障害に合わせた教育的ニーズに応じ て、支援学級での学習活動、自立に向けた支援を行っています。

子ども同士をつなぐ架け橋となる 支援教育介助員・ 支援教育看護介助員

支援学級の担任教員と市独自に配置する支援教育介助員・支援教育看護介助員が、さまざまな支援を行っています。

- ●他の子どもとの円滑なコミュニケーション支援
- ●学習に集中できる環境づくり
- ●教室の移動、着替え、給食の補助 など

10年以上前から"医療的ケア"を行っています

令和3年9月18日から「医療的ケア児及びその 家族に対する支援に関する法律」が施行されま すが、市ではこれに先駆け、10年以上前から看護 師免許を持つ支援教育看護介助員を配置してい ます。同介助員は、日常的に医療的ケア(痰の吸 引や、人工呼吸器の管理など)が必要な子どもの 支援を行い、通常の学級でクラスの友達とともに 学べる環境を作っています。

ともに学び、ともに育っ 「通常の学級」での 過ごし方



授業では…

例えば、英語の時間は、みんなでゲームをするなど、楽しくコミュニケーションをとっています。 英単語を発音しながら遊ぶジャンケンゲームでは、発音する役と、ジャンケンをする役を分けるなど、話すのが苦手な子どもも一緒に遊べるよう、子どもたちが主体となってルールを考えたり、アイデアを出し合っています。

給食の時間は…

配膳から後片付けまで、みんなで一緒に行っています。支援を必要とする子どもが給食当番のときは、子ども同士で話し合って役割を決めたり、「一緒にやろう」などと声をかけるなど、協力して取り組んでいます。



これからも「ともに学び、ともに育つ」教育を

箕面市ではこれからも一人ひとりを大切にした「ともに学び、ともに育つ」教育を進め、子どもたちが地域の一員として、人や社会とつながり、支え合いながら成長できるよう支援していきます。

